

「高砂市スポーツ推進計画」について

1 概 要

市民が個々の年齢や体力、好みに合った運動を楽しみ、スポーツを通して幸福で豊かなライフステージを過ごすことができる社会の構築をめざすため、本市の生涯スポーツ指針として「高砂市スポーツ推進計画」を策定する。

策定にあたっては、学識経験者、スポーツ関係団体、一般公募市民等によって構成される「高砂市スポーツ推進計画検討会議」において意見を聴取することとする。

2 関係法令（『スポーツ基本法』より抜粋）

（地方スポーツ推進計画）

第10条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第24条の2第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 略

3 策定スケジュール（案）

平成25年	6月～	会議構成員（一般市民）公募 市民アンケート(案)検討、実施、整理
	8月～	課題抽出
	11月～	計画（案）検討
平成26年	2月	市民意見募集
	8月	スポーツ推進計画完成予定
	9月～	アクションプラン検討

この間、検討会議を開催し、会議構成員から意見を聴取する。

（平成25年度4回、平成26年度4回開催予定）